

広報

第30号

西春日井消防

119

西春日井消防掲示板 平成三十一年四月一日

・ 救急車適正利用のお願い

・ 西枇杷島警察と災害救助犬を投入した合同訓練

・ 2019年度応急手当講習会のご案内について

・ 火を使用する全ての飲食店等に**消火器の設置**が必要となります。

・ 平成三十一年度一般会計予算

・ 平成三十年中の出動件数及び休日急病診療所利用上状況

・ 東部・西部休日急病診療所をご利用される方へ



西春日井二市一町合同

消防出初式

県営名古屋空港エプロン内で初の合同出初式を開催いたしました。

参加機関は、西春日井広域事務組合・二市一町各消防団・愛知県防災航空隊・名古屋消防局消防航空隊・自衛隊・その他各種機関から731人の参加者と2250人の一般見学者が来場し盛大に行われました。



西春日井広域事務組合

消防本部／東消防署 北名古屋市井瀬木狭場15番地 TEL 0568-22-2511

東消防署西春出張所 北名古屋市西之保光明田68番地 TEL 0568-24-0119

西消防署 清須市西田中白山88番地 TEL 052-409-2119

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39番地 TEL 0568-23-0122

西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84番地 TEL 052-503-8277



救急車適正利用のお願い



近年、救急車の出動要請が非常に多くなっています。当消防本部管内（清須市・北名古屋市・豊山町）での昨年の救急出動については、7,597 件の出動で**過去最高（前年より 420 件増加）**となりました。救急車は、いつどこで発生するかわからない命にかかわるような重症な人の搬送に備えています。

しかし、119番通報の中には緊急性が低いものも多くあるため、症状が軽く自力で医療機関へ行くことができる方は、自家用車やタクシーなどを利用していただくようお願いいたします。

どんな時に救急車を呼んでいいかわからない場合は、

「全国版救急受診アプリ Q助（きゅーすけ）」

を活用してみてください。



住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関情報や受診手段情報を提供することを目的としたアプリ



西枇杷島警察と災害救助犬を投入した合同訓練について



平成30年11月30日（金）、名古屋市内にある防災用訓練場において、西枇杷島警察と合同で地震災害対応訓練を行いました。災害救助犬を投入しその優れた嗅覚を捜索活動に活用するとともに、人間では進入困難な場所へも迅速なアタックが可能となります。訓練を通して各機関の特性を共有していくことで、南海トラフ巨大地震等の大災害に備えていきます。



2019 年度応急手当講習会のご案内

日時・場所

（普通救命講習Ⅰ）3 時間

2019 年 5 月 26 日（日）西消防署

2019 年 11 月 24 日（日）東消防署

2020 年 1 月 26 日（日）西消防署

（普通救命講習Ⅲ）3 時間

2019 年 10 月 27 日（日）西消防署

2020 年 2 月 23 日（日）東消防署

（上級救命講習）8 時間

2019 年 6 月 23 日（日）東消防署

受講対象

原則として西春日井広域事務組合消防本部管内（清須市・北名古屋市・豊山町）に在住・在勤・在学の方

定員

各講習共に 30 名

受付

講習日の 1 か月前から電話受付を開始し定員になり次第締め切ります。

受講料

無料

※受講された方には、講習後約 1 ヶ月程度で修了証を発行いたします。

お問い合わせ先

☎ 0568-22-4954（消防課）
（平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）

火を使用する**全ての飲食店等**に



消火器の設置が必要となります。

対象 火を使用する設備又は器具を設けた飲食店等

いつから 2019年10月1日から適用されます。

どうして 2016年12月22日に発生した
新潟県糸魚川市の火災を踏まえて
消防法が2018年3月28日に改正されました。

消火器の設置義務が免除となる場合

調理油過熱防止装置など、全ての火を使用する設備又は器具に
「防火上有効な措置」を設けている場合は消火器の設置義務が免除さ
れます。

防火上有効な措置の例

調理油過熱防止装置

鍋等の過度な温度上昇を
検知して自動的にガスの供
給を停止し、火を消す装置

自動消火装置

厨房設備における温度上昇
を感知して自動的に消火薬
剤を放射することにより火を
消す装置

圧力感知安全装置

過熱等によるカセットボンベ内の圧力
上昇を感知し自動的にカセットボンベ
からカセットコンロ本体へのガスの供給
が停止されることにより火を消す装置

※詳細につきましては下記ウェブサイトにて確認してください。

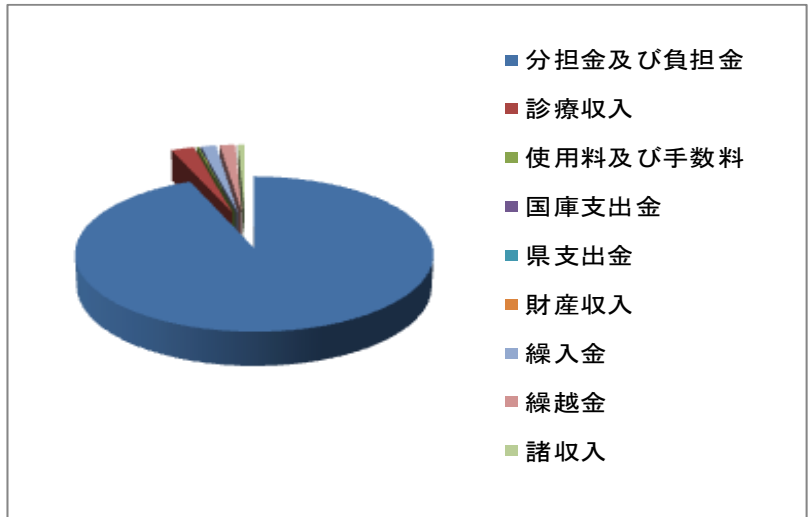
<http://www.fesc.or.jp/ihezesei/data/images/pdf/syoukakigimuka.pdf>

お問い合わせ先 西春日井広域事務組合消防本部 予防課防火推進係 ☎0568-22-4924

○平成31年度一般会計予算

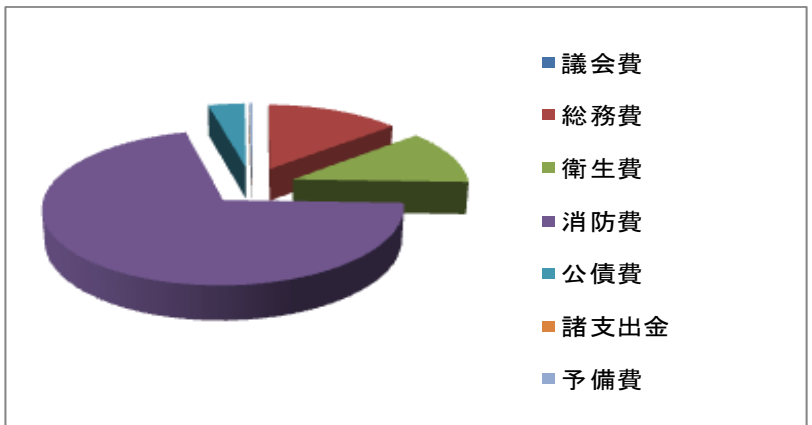
歳入

款 別	金 額 (千円)
分担金及び負担金	1,954,552
診療収入	48,000
使用料及び手数料	3,681
国庫支出金	1
県支出金	1
財産収入	61
繰入金	32,000
繰越金	32,000
諸収入	13,803
歳入合計	2,084,099



歳出

款 別	金 額 (千円)
議会費	1,264
総務費	286,205
衛生費	245,155
消防費	1,470,024
公債費	77,891
諸支出金	60
予備費	3,500
歳出合計	2,084,099



○平成30年中の出動件数及び休日急病診療所利用状況

市 町 別	火災出動	救急出動	救助出動	休日急病診療所利用者
清 須 市	19件	3,202件	55件	2,090人
北 名 古 屋 市	9件	3,591件	58件	2,641人
豊 山 町	10件	767件	8件	222人
管 外	—	37件	4件	705人
合 計	38件	7,597件	125件	5,658人

○東部・西部休日急病診療所をご利用される方へ

平成31年4月から、西春日井広域事務組合ホームページより問診票がダウンロードできるようになりました。



次回(第31号)は、10月1日発行予定です。

発行(平成31年4月1日)

西春日井広域事務組合消防本部 総務課

北名古屋市井瀬木狭場15番地

電話番号 0568-22-4912

E-mail seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.nishikasugai-syobo.jp/>